

平成 30 年 5 月 28 日

地域未来投資促進法の基本計画に新たに同意しました

経済産業省は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）に基づき、関係省庁（総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）と共に、5 月 28 日付けで神奈川県の基本計画に同意しました。

関東経済産業局では、今後、管内において地域経済牽引事業の創出を促進してまいります。

1. 概要

経済産業省は、関係省庁と共に、地域未来投資促進法に基づき、神奈川県及び県内 33 の市町村が共同で策定した基本計画に 5 月 28 日付けで同意しました。

同意された基本計画に定められた促進区域内で地域経済牽引事業を予定している民間事業者等は、同計画に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、都道府県知事等による承認を受けることで各種支援措置を受けることができます。主な支援策については、下記 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

2. 同意した基本計画の内容について

基本計画では、地域の特性とそれを活用する分野（「成長ものづくり」、「農林水産・地域商社」、「第四次産業革命」、「観光・スポーツ・文化・まちづくり」、「環境・エネルギー」、「ヘルスケア・教育サービス」等）を定めることができます。

今回同意した基本計画における分野は、自動車、航空機部品等関連産業の集積や、研究機関・大学・企業等が持つ新素材等の技術を活用した「成長ものづくり」をはじめ、医薬品、医療機器等関連産業の集積を活用した「ライフサイエンス分野」、多様な歴史・文化・スポーツ・自然等の観光資源を活用した「観光分野」、地域食材等の特産物を活用した「6 次産業分野」などが設定されています。

なお、基本計画の概要は別紙のとおりです。

（本発表資料の問合せ先）


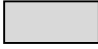
関東経済産業局地域経済部企業立地支援課長 酒匂正広

担当者：横川、飯島、佐藤、内川

電話：048-600-0272（直通）

048-601-1293（FAX）

■ 神奈川県（全域）

	新たに同意した区域 （県全域）
	既に同意した区域

神奈川県における基本計画の概要

計画のポイント

本県では、ものづくり産業の集積や大学・研究機関等が持つ高度な技術、多様な観光資源や特産物といった地域の特性を生かし、成長ものづくりから観光、6次産業まで幅広い産業分野において地域経済牽引事業を創出することによって、地域経済の活性化を図っていく。

促進区域

神奈川県全域（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）

経済的効果の目標

1件あたり6,600万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を27件創出し、促進区域で17億8,200万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑨のいずれか）】

- ①京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を中心とした医薬品、医療機器、再生医療等製品関連産業の集積を活用したライフサイエンス分野
- ②県西地域を中心とした健康関連産業の集積を活用した未病分野
- ③さがみロボット産業特区を中心としたロボット関連産業の集積を活用したロボット分野
- ④（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ環境・エネルギー関連技術を活用した環境・エネルギー分野
- ⑤古都鎌倉や東京2020オリンピック競技大会セーリング競技会場の江の島をはじめとした多様な歴史・文化・スポーツ・自然・景観などの観光資源を活用した観光分野
- ⑥（国研）情報通信研究機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つIoT、AI関連技術を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑦自動車、航空機部品、IT/エレクトロニクス等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑧（地独）神奈川県立産業技術総合研究所をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ新素材等の技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑨三崎のマグロをはじめとした地域食材などの特産物を活用した6次産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：6,600万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：10%増加
- 雇用者数：5%増加
- 売上げ：10%増加
- 雇用者給与等支給額：7%増加

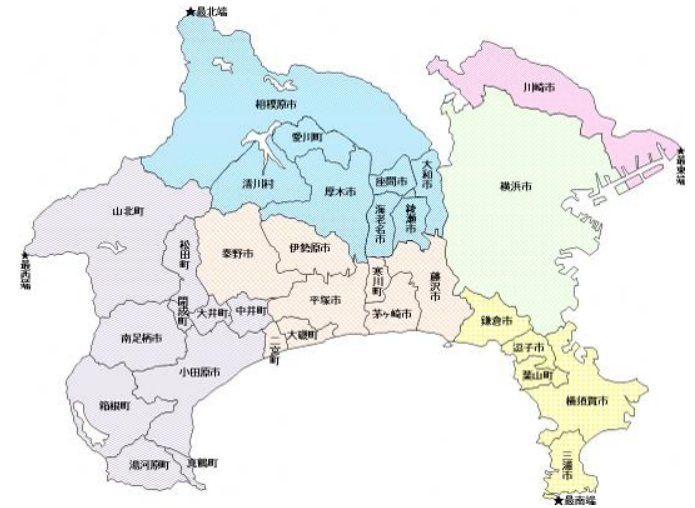
制度・事業環境の整備

地方創生関係施策、既存支援施策の充実等、都道府県官民データ活用推進計画の策定、相談窓口の設置

地域経済牽引支援機関

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所、（公財）神奈川県産業振興センター、地域の産業振興財団、神奈川県商工会連合会、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川県信用保証協会

《促進区域図》



《再生・細胞医療の産業化拠点として県が整備したライフイノベーションセンター》



計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで